

平成 30 年度

事業概要

資源循環局

目 次

	頁
I 平成 30 年度資源循環局運営方針	1
II 平成 30 年度資源循環局予算の概要	2
III 平成 30 年度資源循環局予算における重点施策	
1 食品ロス・生ごみ削減の取組	4
2 美しいまち横浜	6
3 安心のまちづくり	8
4 安全で安定的なごみ処理	12
5 経済活性化と将来への布石	14
IV 事業概要	
1 平成 30 年度資源循環局予算総括表	17
2 主な事業内容	
(1) 9 款 1 項 資源循環管理費	18
1 目 資源循環総務費	
2 目 減量・リサイクル推進費	
3 目 事務所費	
4 目 車両管理費	
(2) 9 款 2 項 適正処理費	22
1 目 適正処理総務費	
2 目 工場費	
3 目 処分地費	
4 目 産業廃棄物対策費	
(3) 9 款 3 項 し尿処理費	25
1 目 し尿処理総務費	
2 目 し尿処理施設費	

I 平成 30 年度 資源循環局 運営方針

I 基本目標

新たな推進計画の目標達成に向け、着実に前進！

- **ごみと資源の総量の着実な減少**
ごみと資源の総量 5.8%以上削減（平成 21 年度比）
- **安心・安全で安定した市民サービスの提供・向上**
まちをきれいにする・ごみと資源を適正に処理するなど、市民サービスをきめ細やかに提供
- **長期的・グローバルな視点に立った取組の推進**
公民連携による国際展開・人づくりなど積極的に取組を推進

II 目標達成に向けた重点施策

重点施策	主な取組・内容
食品ロス・生ごみの削減	○食品ロス削減行動につなげるため、様々な視点から、広報啓発を強化 ○フードバンク・フードドライブ活動の普及に向けた検討、試行実施 ○ライフスタイルに合わせた土壌混合法の取組を推進 ○食品廃棄物の削減に向け、「食べきり協力店」の新たなブランド化・事業者表彰を実施
美しいまち横浜	○ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた屋外喫煙・ポイ捨て対策、公衆トイレ全面改修の実施 ○屋外での分煙環境づくりに向けた喫煙禁止地区の新規指定、喫煙所の再整備や地域特性に応じた対応の検討 ○地域における清掃活動・美化活動を支援 ○誰もが利用しやすい公衆トイレにするため、洋便器化を推進
安心のまちづくり	○安定かつ効率的な収集運搬の実施、地域と連携した集積場所改善の取組 ○災害廃棄物処理計画の策定及び広報、計画に基づく防災訓練・研修の実施 ○福祉部門と連携したふれあい収集など、ごみ出し等が困難な方への支援 ○粗大ごみ排出の利便性向上に向けた受付センターの再整備、インターネット受付の見直し ○PCB 廃棄物の計画的な処理の推進、掘り起こし調査などの実施 ○せん定枝リサイクル実証実験の実施、小型家電の回収量増加に向けた取組
安全で安定的なごみ処理	○ごみ処理施設・設備の計画的な補修による、安定稼働の確保 ○老朽化の進む鶴見工場の長寿命化対策工事の実施 ○新たな焼却工場整備に向けた基本構想の策定推進 ○最終処分場の適正な運営管理、ごみの減量化や焼却灰の資源化による延命化の推進
経済活性化と将来への布石	○AI を活用したごみ分別案内の普及拡大、IoT・AI 技術の活用に向けた公民連携の取組 ○現地のニーズをふまえた国際協力の推進、公民連携のプラットフォームづくりや国際人材の育成を通じた推進体制の強化 ○未使用土地・施設の活用や財源確保に向けた取組の検討 ○事業系ごみ 24 時間搬入を金沢工場を実施

III 目標達成に向けた組織運営

現場を大切にする

- ・現場職員のアイデアや意見を活かし、市民・事業者の皆さまとの協働、関係区局との連携のもと、取組を進めます。
- ・廃棄物やりサイクルに関わる現場の方々の方々の目線を中心にして、業務運営します。

信頼・期待に応える行政の推進

- ・市民の皆さまからの信頼をさらに高めていけるよう、事務処理ミス・不祥事の防止、債権管理に、より一層取り組みます。
- ・現場作業の安全確保と安定した市民サービスを提供するため、交通事故・公務災害の撲滅を目指します。

職員の意欲と能力を発揮できる環境づくり

- ・介護や育児などをしながら安心して働けるよう、職場全体で仕事と家庭の両立が進む環境をつくりまします。
- ・長時間労働の是正に向けて、限られた時間で最大限の効果が得られるよう、責任職が中心となって徹底した業務効率化を推進します。
- ・職員の持つ能力を最大限発揮するため、研修などを通じて人材育成を進めます。
- ・庁舎移転を見据えて新しいワークスタイルやペーパーレスを推進します。

Ⅱ 平成30年度資源循環局予算の概要

1 基本的な考え方

- 平成30年度は、新たな中期計画や3R夢プラン次期推進計画のスタートの年として、「横浜らしい循環型社会の構築」に向け、各施策を推進します。
- 超高齢社会が進み、人口減少社会が迫る中、「市民サービスの充実」の視点から、ニーズをふまえたきめ細やかな対応を推進します。
- 厳しい財政状況ですが、施設や事務所などについて、長寿命化対策や新たな焼却工場の整備など、「循環インフラの充実強化」に舵を切ります。

2 平成30年度資源循環局予算の状況

(単位:千円)

【歳出】	平成30年度	平成29年度	増△減	増減率
歳出合計	42,226,406	43,895,064	△ 1,668,658	△ 3.8%
9款1項 資源循環管理費	23,542,699	23,729,519	△ 186,820	△ 0.8%
9款2項 適正処理費	18,159,224	19,874,983	△ 1,715,759	△ 8.6%
9款3項 し尿処理費	524,483	290,562	233,921	80.5%
【歳入】	平成30年度	平成29年度	増△減	増減率
歳入合計	42,226,406	43,895,064	△ 1,668,658	△ 3.8%
特定財源	11,838,919	14,573,711	△ 2,734,792	△ 18.8%
一般財源	30,387,487	29,321,353	1,066,134	3.6%

3 取組方針

次の3つの視点で、事業運営に取り組みます。

(1) 現場を大切にする

- 局職員だけではなく、事業者の皆様など、廃棄物やリサイクルに関わる現場の目線を大切にして、業務運営します。
- また、働きがいと介護や育児などに安心して臨めるよう、職場全体で考え、働き方改革に取り組みます。

(2) つながりを大切にする

- 事業者の皆様とともに、自治会町内会や各種団体など地域で活動する方々や、企業やNPOなど様々なつながりを大切にし、協働を基本に据えた業務運営を進めます。
- 地域特性を生かした事業の推進とするため、身近な区役所とのつながりを大切にして取り組みます。

(3) 市民や社会の声を大切にする

- 市民の皆様からの信頼が確保されるよう、事務処理ミスや不祥事の防止に努めます。
- 職員全体の歳入についての意識を高めるとともに、新たな歳入確保の視点から、土地活用の検討を進めます。

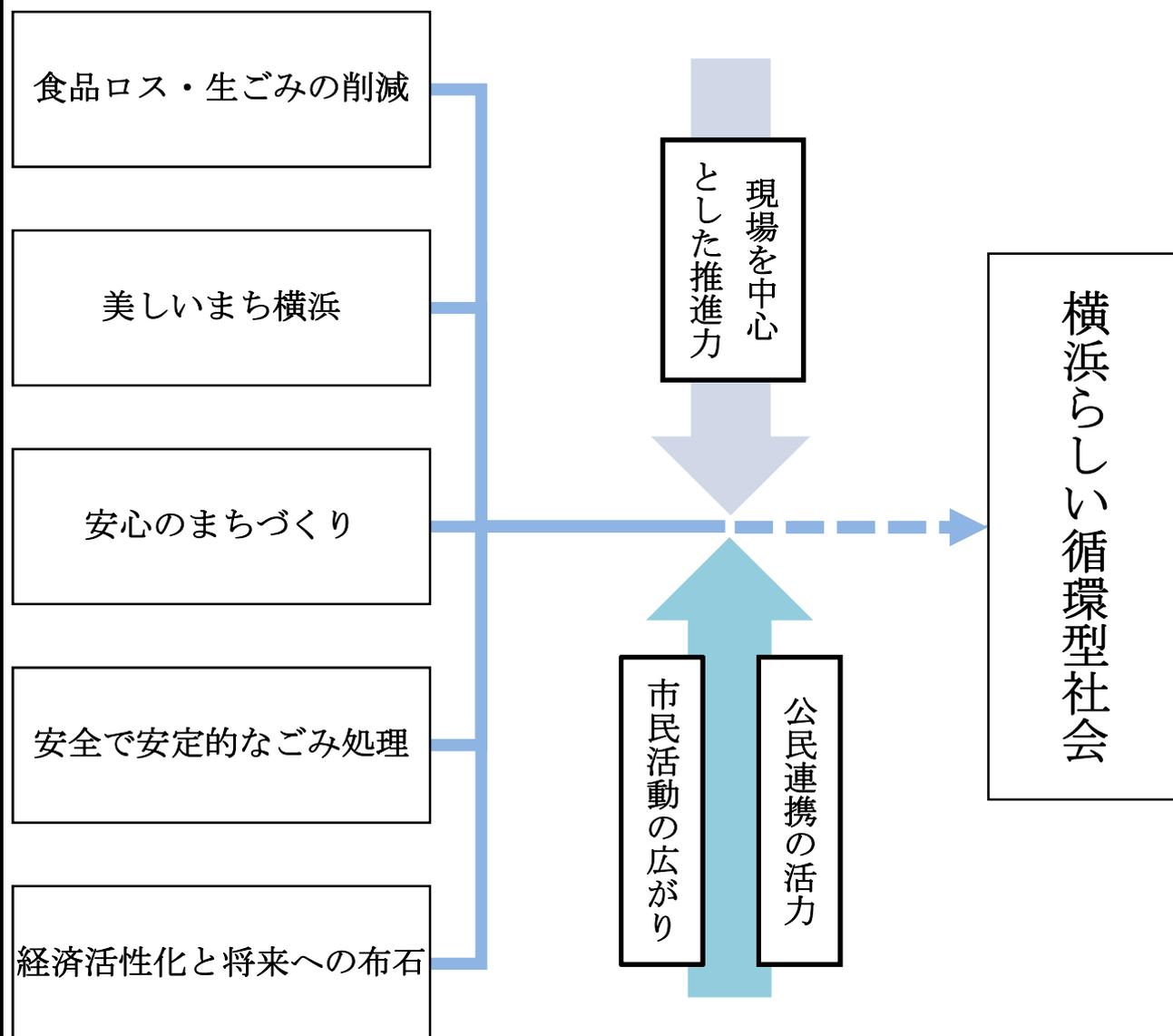
4 30年度のごみと資源の総量の目標

(単位：t)

30年度	【ごみと資源の総量】	家庭系			事業系		
			ごみ量	資源化量		ごみ量	資源化量
	1,202,100	843,500	577,100	266,400	358,600	301,200	57,400
29年度差 (増減率)	▲5,000 (▲0.4%)	▲7,100 (▲0.8%)	▲1,800 (▲0.3%)	▲5,300 (▲2.0%)	2,100 (+0.6%)	▲2,600 (▲0.9%)	4,700 (+8.9%)

※ 29年度差は、現時点での29年度推計値により算出しています。

5 重点施策

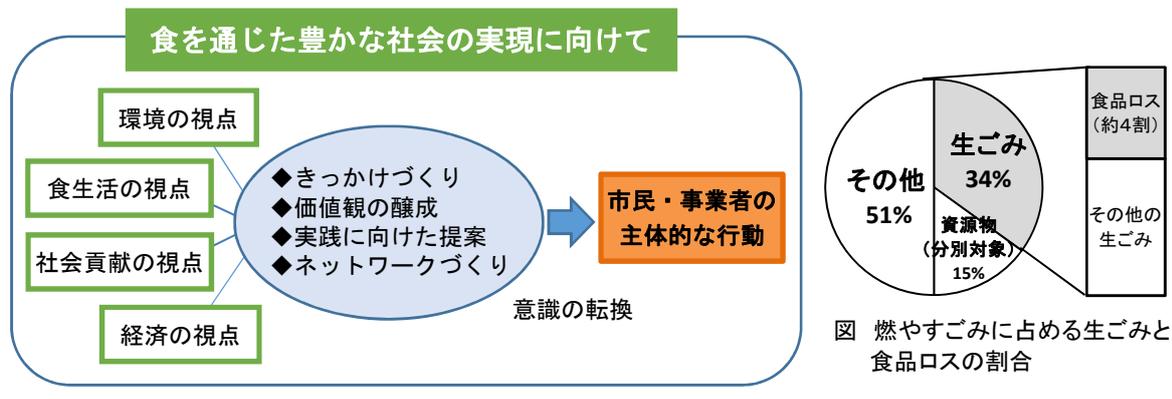


Ⅲ 平成30年度資源循環局予算における重点施策

1 食品ロス・生ごみ削減の取組

■ これまでの課題と今後の方向性

ごみ減量化の傾向が鈍化する中、生ごみの削減が重要な課題です。特に、食品ロスは、生ごみの4割を占めており、その削減に積極的に取り組む必要があります。食品ロスは、企業行動、また、日々の生活の中から出るものです。行動変化につなげられるよう、分野連携のもと展開します。



(1) 食品ロス削減の取組

① 食品ロス削減に向けた広報啓発の強化

- 「食」の大切さの理解と具体的な行動につなげるため、環境、食育、地産地消、健康づくり、飢餓、貧困など、様々な視点から広報啓発を行います。
- 食品ロスを削減するための推進母体を作り、食品ロスを出さないライフスタイルを呼びかけ、消費者・事業者の行動につなげます。
- 食品ロス削減を着実に進めるため、指標等による進行管理を行います。
- 食品ロス削減行動のきっかけづくりとして、食品ロス削減に向けた市民の皆様一人ひとりの決意を掲げた写真でフォトモザイクアート(MOTTAINAIモザイクアート)を作成し、これを活用して食品ロス削減を呼びかけます。



横浜F・マリノスの選手による食品ロス削減の呼びかけ

〔 ・3R夢プランの広報啓発の一部 7百万円〔P18〕 〕

② 食品ロス削減に向けたシンポジウム等の開催

- 企業・団体等と連携を図りながら、市民の皆様とともに「食」を考えるシンポジウムを開催します。
- 食材を無駄にしない保存や調理の工夫、災害時の食の備えなど、家庭での実践に役立つ講習会等を開催します。



「世界食料デー」月間2017キックオフシンポジウムin横浜(平成29年10月1日)

〔 ・3R夢プランの広報啓発の一部 1百万円〔P18〕
・発生抑制推進事業の一部 1百万円〔P19〕 〕

(2) 「食」を大切にできるフードバンク・フードドライブ活動の推進

- 食品ロス削減と社会貢献につながる取組であるフードバンク、フードドライブ活動の普及に向け、福祉部門と検討を進めます。
- 30年度は、自治会・町内会など地域コミュニティでのフードドライブ活動や、小売店等から福祉施設などへ食品を寄贈するフードバンク活動を試行実施します。

〔 ・3R夢プランの広報啓発の一部 1百万円〔P18〕 〕

(3) 生ごみ減量化の取組

- 生ごみなどを家庭や地域で堆肥化する取組を推進します。また、広報などを通じて様々な生活様式に合わせた取組の提案を引き続き実施します。
- 30年度は、3R夢農園の普及や学校・保育園等での連携した取組に加え、自治会・町内会などへの器材の貸出、堆肥を活用した公園や農地等での花や野菜づくりを重点的に進めます。

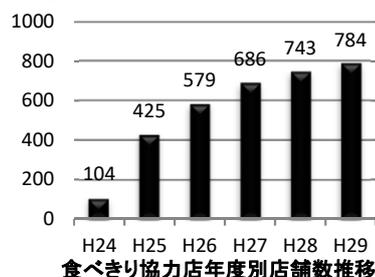


地域での講習会の様子

〔 ・発生抑制等推進事業の一部 3百万円〔P19〕 〕

(4) 事業者から出される食品ロスの削減

- 飲食店等を対象とした「食べきり協力店」事業については、認知度の向上に努めるとともに、登録店舗の増加に向けて、新たなブランド化を図ります。
- 食品廃棄物の発生抑制等について、他の模範となる事業者を「横浜市食の3Rきら星活動賞」として表彰します。
- 食品廃棄物を削減するため、事業所への立入調査や研修会等、様々な機会をとらえて働きかけてまいります。



〔 ・排出事業者による3R活動の推進の一部 1百万円〔P19〕 〕

コラム SDGsと食品ロス削減行動

国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)では、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットを掲げ、経済、社会、環境を不可分のものとして総合的に進めることとなっています。食品ロスに関して「1人あたりの食料廃棄の半減」を目標に掲げています。

資源循環局では、食品ロス削減を飢餓、貧困、食料安全保障など、幅広い視点で捉え、国際機関、市民活動団体、事業者の皆様と連携してシンポジウムを開催するなど、様々な取組を進めています。今後も、横浜市のSDGs推進において、食品ロス削減の取組が先導的役割を果たしてまいります。

2 美しいまち横浜 ～横浜らしいおもてなし～

■これまでの課題と今後の方向性

大都市である横浜を「ごみが落ちていることなく清潔できれいなまち」として支えているのは、多くの市民の皆様が取り組む清掃活動、美化活動です。最近は特に若者によるごみ拾い活動も広がりを見せ、多様な活動がされています。この清掃活動・美化活動の輪を広げ、横浜のまちの魅力をさらに高めていきます。

ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、競技会場周辺や観光地などにおける清掃活動・美化活動を行うとともに、屋外喫煙対策や公衆トイレの改修などを推進します。



清掃活動の様子

参加してみたい地域活動(抜粋) * 平成27年度横浜市民意識調査

(1) ラグビーワールドカップ2019™ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした魅力づくり

①「きれいなまち 横浜」でのおもてなし

- ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、新横浜駅周辺における屋外喫煙対策やごみのポイ捨て対策などに取り組むとともに、喫煙所や公衆トイレなどの公共施設のわかりやすい案内表示などを進めます。
- 競技会場への来場者へ適切にごみの分別ができるような表示案内や分別方法の啓発、競技会場周辺における美化活動などについて、大会関係機関等とも連携して検討を進めます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、競技会場周辺以外の都心部へも取組を広げていくほか、PRにも力を入れていきます。

〔 ・「きれいなまち横浜」でのおもてなしの推進の一部 5百万円〔P21〕 〕

② 競技会場・観光地周辺の公衆トイレ整備

- 競技会場・観光地周辺にある公衆トイレは、おもてなしの視点から全面改修を行います。
- 30年度は、市内5か所(横浜駅東口駅前広場、桜木町駅前、横浜アリーナ、山下町(中華街)、西の橋(元町))で実施します。



改修後のイメージ

〔 ・公衆トイレの整備の一部 155百万円〔P25〕 〕

(2) きれいなまちの維持

① 繁華街・観光地の美化対策

- ・市内全域が「歩行喫煙禁止」「ごみのポイ捨て禁止」であることの認知度を高め、日ごろの美化活動の推進にもつなげていくためにも、自治会町内会などを通じた地域レベルの発信から様々な広報媒体を活用した広がりのある発信へと取組を進めます。また、外国人へのPRにも努めます。
- ・横浜駅周辺については、歩道部分の清掃回数を増やすとともに定期清掃範囲を広げます。また、夜間の時間帯における「喫煙マナー・美化啓発パトロール」を新たに実施します。
- ・観光地である中華街については、29年度に実施した集積場所の改善に関する対策の検証を進め、引き続き、地元住民等の方々と連携して今後の進め方を検討します。

② 屋外での分煙対策

- ・新たに二俣川駅周辺を戸塚駅周辺(平成30年3月喫煙禁止地区指定)に続き、市内8か所目の喫煙禁止地区として指定し、平成30年10月から過料徴収を開始します。また、喫煙禁止地区である仲木戸駅周辺で喫煙所再整備を進めます。
- ・戸塚駅周辺地区における、吸い殻のポイ捨て状況を調査し、喫煙禁止地区指定の効果検証を行います。
- ・受動喫煙対策へのニーズが高まる中、駅周辺における分煙環境づくりについて、区役所とも連携し、地域の特性を生かした対応を検討します。

③ 地域の美化活動支援

- ・駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援します。
- ・ハロウィンなどのイベントを通じたごみ拾い活動やスポーツ大会開催時における観戦者によるごみ拾い活動など、特に若者が参加する活動がこれまで以上に広がるようSNSを活用するなどの取組を進めます。



地域における清掃活動

- ・クリーンアップ事業、喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止事業の一部 181百万円〔P21〕
- ・各種広報や不法投棄防止に関する事業費等の一部 25百万円〔P22〕

(3) トイレで困らないまちづくり

- ・まちなかにある公衆トイレについては、適切な維持管理を進めていくとともに、利用しやすいものとなるよう、和便器が残る公衆トイレを概ね3年間で洋便器化していきます。
- ・区局連携促進事業として、南区鶴巻橋公衆トイレの再整備を引き続き進めます。
- ・泉区深谷通信所跡地におけるトイレ整備について、実施設計を行います。(政策局予算に計上)



整備後のイメージ(鶴巻橋)

- ・公衆トイレの整備の一部 54百万円〔P25〕
(うち南区鶴巻橋公衆トイレ整備 44百万円【区】)

※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携促進事業」

3 安心のまちづくり ～誰もがごみで困らない～

■これまでの課題と今後の方向性

- ・ 超高齢社会が進み、人口減少社会が迫る中、福祉や防災など暮らしの安心へのニーズは高まっています。生活におけるごみの排出なども、こうした環境変化をふまえて考えるべき課題です。そのため、福祉的支援が必要なご家庭が増えている中での対応、粗大ごみの搬入などへの利便性向上や、災害時に発生する廃棄物対策など、積極的に推進します。
- ・ 水銀・PCBなどの有害物質の回収、適正処理など着実に推進します。

		29年度市民意識調査	順位(割合)
要望	地震などの災害対策		1(30.7%)
	高齢者福祉		2(27.6%)
満足度	バス・地下鉄などの便		1(50.7%)
	ごみの分別・リサイクル		2(34.3%)

(1) 安定かつ効率的な収集運搬業務

- ・ 家庭ごみについては、安定かつ効率的に対応するため、住民の方には集積場所へ分別排出していただき、燃やすごみは市が、資源物は委託業者が収集します。
- ・ 集積場所の適切な維持管理や環境改善の取組を推進するため、地域の皆さまからの問題提起に丁寧に対応します。また、優良表彰制度を引き続き実施します。
- ・ 要望が多い貸出用ネットボックスを増やします。



表彰の様子

〔 ・家庭ごみ収集運搬業務委託ほか 2,786百万円〔P21〕 〕

(2) 災害時のごみ処理対策と体制づくり

① 災害廃棄物処理計画の策定及び広報・情報発信

- ・ 災害廃棄物処理計画案について、市民意見をいただきながら、本計画として取りまとめます。市民の皆様の理解を広めるため、区役所防災会議などの場を通じた広報などを行います。

② 処理体制の強化

- ・ 局としての初動体制強化に向け、方面本部ごとの訓練、事業者の皆様との合同防災情報受伝達訓練などを行います。また、職員の意識向上のための防災研修などを行います。

〔 ・その他管理費等の一部 2百万円〔P18〕 〕

③ 災害対策用仮設トイレ、配備計画の前倒し

- ・ 下水直結式仮設トイレを、下水施設の整備とあわせ拠点に配備します。また、拠点の防災訓練での説明などにより、自主的にトイレパックの活用、仮設トイレの設置ができるよう進めます。

〔 ・災害対策用トイレの整備 71百万円〔P25〕 〕

(3) ごみ出し等が困難な方への支援

① ふれあい収集の継続

- ごみの持ち出しが困難な一人暮らし高齢者などに、戸別に収集するふれあい収集を引き続き推進します。また、地域福祉保健計画が充実する中、地域ケアの一環としての取組につなげるため、区福祉部門と情報共有しながら進めます。

〔 ・ごみの収集運搬業務に関する運営・管理費等の一部 1百万円〔P21〕 〕

② いわゆる「ごみ屋敷」への対応

- 区役所や健康福祉局と連携しながら、いわゆる「ごみ屋敷」の解消を進めます。

〔 ・ごみ屋敷対策事業 2百万円〔P21〕 〕

③ 地域でともにお住まいの外国人の方等への支援

- 各区の地域特性を踏まえ、外国人従業員、留学生、国際交流ラウンジ利用者等の外国人を対象に、企業や大学、日本語教室等と連携して出前教室を実施します。
- ごみ出しのマナーなどについて地域課題となっているケースがあります。中区・南区などの外国人が多い区において、区役所とともに、コミュニティの状況をふまえ、ボランティアやNPO等とも連携するなど、幅広いアプローチにより取組みます。



〔 ・3R夢プランの広報啓発の一部 3百万円〔P18〕 〕

都筑在住・在勤外国人支援プログラム
～ドイツ学園・茅ヶ崎台小の3Rワーク
ショップ～（平成29年11月28日開催）

(4) 粗大ごみ排出の利便性の向上

市民ニーズの高い粗大ごみの排出について、市民の皆様が利用しやすいものとなるよう、本格的な見直しに着手します。

① 受付センターの再整備

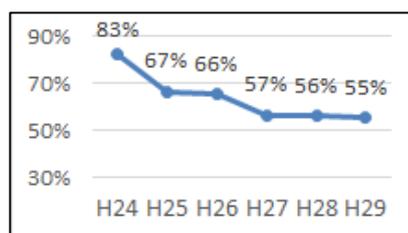
応答率80%の実現を目指し、体制づくりから見直しを行います。

② インターネット受付の見直し

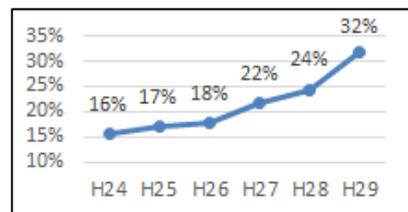
利用者が増加している、インターネット受付について、利用をさらに促進するため見直します。

③ 自己搬入方式の検討

自己搬入について、ヤードの活用方法、申込み方式などを検討し、利用しやすい方式としていきます。



電話受付応答率の推移



インターネット受付比率の推移

〔 ・粗大ごみ処理事業の一部 306百万円〔P21〕 〕

(5) 水銀含有製品の回収に向けた取組

家庭での水銀体温計や血圧計などを、身近な公共施設や薬局等で拠点回収しています。平成30年6月末まで期間延長して取り組みます。ふれあい収集なども活用し、より多くの不要な対象製品を回収します。また、回収した製品は、専門業者により確実に処理します。

水銀製品回収事業実績
(平成29年7月～12月)
水銀体温計など20,487製品回収



家庭の不要な水銀製品の回収の流れ

平成29年7月～12月
公共施設や民間施設等での水銀含有製品の回収



期間延長

平成30年1月～6月
公共施設や民間施設等での水銀含有製品の回収



7月～
回収した製品の集約、専門業者による処理

〔 ・分別リサイクル推進事業の一部 2百万円〔P18〕 〕

(6) PCB廃棄物の適正処理に向けた対応

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO)において、PCB特別措置法に基づき、処分期間内(右表)に適正処理の完了を進めます。

廃棄物種類		処分期間
高濃度	変圧器・コンデンサー	平成34年3月31日まで
PCB廃棄物	安定器	平成35年3月31日まで
低濃度PCB廃棄物		平成39年3月31日まで

① 届出されているPCB廃棄物の対応

- ・ 現在、市内事業所で保管されているPCB廃棄物(約190,000台)について、順次適正に処理されるよう指導を進めます。
- ・ 本市施設保管分については、29年度から運搬・処分を開始しており、引き続き、計画的に実施します。なお、30年度については、コンデンサー約60台及び安定器約4,800個を処理する予定です。

② 未把握のPCB廃棄物等(主に照明機器のPCB使用安定器)の対応

- ・ PCBの使用が不明であっても、可能性がある事業者等に対して、掘り起こし調査、フォローアップ調査等を行い、その後、早期の届出、処理につながるよう進めます。
- ・ 30年度は自家用電気工作物設置者(約15,000者)、昭和52年3月以前に建てられた事業用建築物について調査等を行います。
- ・ 本市施設については30年度内に調査を完了します。

〔 ・PCB廃棄物の適正処理の推進 884百万円〔P24〕 〕

(7) 戸塚区品濃町最終処分場対策

これまで、山積みされた廃棄物について、法面補強策、周辺環境への保全策などを進めてきました。29年度完了予定でしたが、水質改善が目標達成に至らなかったため、計画期間を34年度まで延伸しました。併せて、既存の排水処理施設を改善します。

〔 ・戸塚区品濃町最終処分場対策 140百万円〔P24〕 〕

(8) 市役所ごみゼロ推進事業

市役所が、ひとつの事業所として率先垂範してごみ排出の削減に取り組む必要があります。各区局の排出目標及び状況を公表するなど積極的に推進します。新市庁舎移行までに、着実な削減が図れるようにします。

市役所ごみゼロルート回収 排出量・参加施設数の推移

	26年度	27年度	28年度
排出量(トン)	8,990	8,961	8,769
参加施設数	1,313	1,302	1,295

〔・排出事業者による3R活動の推進の一部 91百万円〔P19〕〕

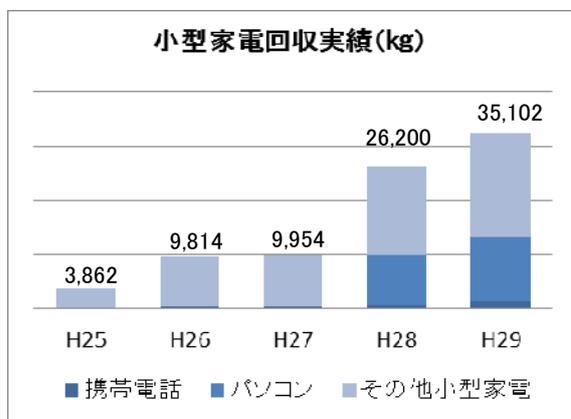
(9) せん定枝リサイクルの実証実験

- モデル地区において、焼却処分されている、せん定枝や葉、草を民間施設で堆肥や家畜の敷料、木材原料のチップ等にリサイクルする実証実験を引き続き行います。
- 資源循環局では、平成29年10月～11月に市内約7,500世帯をモデル地区として、せん定枝リサイクルの実証実験を行いました。その結果、約55tのせん定枝・葉・草がリサイクルされました。

〔・分別リサイクル推進事業の一部 2百万円〔P18〕〕

(10) 小型家電リサイクルの取組

- 小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属といった有用な金属がたくさん含まれており、使用済み小型家電は、都市にある鉱山という意味で、「都市鉱山」といわれています。よこはま都市鉱山の埋もれている多くの金属の採掘に向け、市民や事業者の理解をいただきながら、使用済み小型家電の回収を推進します。
- 積極的な広報、特に、若者への認知を高める情報発信を進めます。また、公共施設では市民に分かりやすい回収ボックスの設置、さらに、商業施設などで協力をいただき設置するなど取り組みます。
- 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」(主催:東京2020組織委員会)を活用し、イベント回収を行います。



イベント回収の様子

〔・分別リサイクル推進事業の一部 2百万円〔P18〕〕

4 安全で安定的なごみ処理 ～強固な生活インフラ～

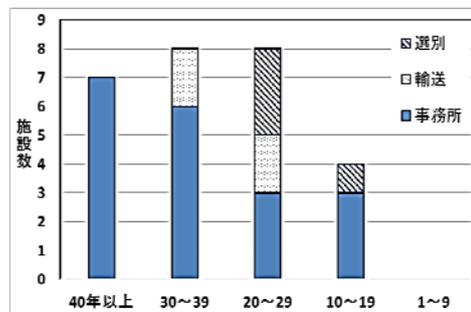
■これまでの課題と今後の方向性

焼却工場(5か所)、事務所(19か所)、選別施設(4か所)、中継輸送施設(4か所)など循環型社会を支える施設の老朽化が進んでいます。これまでは、厳しい財政状況の中、維持修繕などにより対応してきました。

今後は、焼却工場では、長寿命化対策、新工場の再整備などインフラの充実強化、また、事務所等では、設備更新など省エネルギー化を視野に入れたリフォームを進めます。

表「工場の築年数」

工場名	しゅん工	年数	工場名	しゅん工	年数
鶴見	H7年	23	都筑	S59年	34
旭	H11年	19	保土ヶ谷 ※休止中	S55年	38
金沢	H13年	17			



図「築年数ごとの廃棄物関連施設」

(1) ごみ処理施設の安定稼働に向けた対応

① 施設の補修

焼却工場、中継輸送施設などのごみ処理施設について、プラント設備の適切な補修を行い、安定稼働を図ります。

〔 ・工場補修費等の一部 1,766百万円〔P22〕 〕

② 事務所等の補修

事務所、選別施設、中継輸送施設については、空調・LED化などの設備更新、ベルトコンベアの改修、トイレ改修や内装改修、女性の働きやすい環境づくりなどリフォーム事業を計画的に進めます。30年度は、リフォーム事業の整備計画を策定するとともに、一部事務所で工事着手します。

〔 ・事務所等の整備・補修の一部 139百万円〔P20〕 〕

③ 焼却工場の長寿命化対策

焼却炉などの主要設備の更新により、再整備の時期を延伸させライフサイクルコストの低減につながる長寿命化対策工事を進めています。29年度には都筑工場が完了しました。30年度から鶴見工場に着手します。



鶴見工場<H7.3竣工>

〔 ・焼却工場の長寿命化対策事業 246百万円〔P22〕 〕

(2) 工場整備基本構想等委託事業

市内の焼却工場の老朽化が進む中、ごみ処理を持続的、安定的に行うため、新たな工場を整備します。

平成30年度は、将来ごみ量をふまえた施設規模、導入する機能、整備の事業手法、また、周辺環境と調和した環境整備などの整備計画策定に向けた検討を行います。

〔 ・新焼却工場の整備計画策定に向けた検討 100百万円〔P22〕 〕

(3) 最終処分場の運営管理

① 南本牧最終処分場の運営管理と焼却灰の資源化

- 平成29年10月に供用開始した第5ブロック最終処分場を円滑に運営し、廃棄物を適正処理します。また、平成29年度末で埋立てが終了した第2ブロックと合わせて、適正な排水管理を継続します。
- 本市唯一の一般廃棄物最終処分場である第5ブロック最終処分場を50年程度運用するため、ごみの減量化に取り組むと共に焼却灰の資源化を行います。

- 南本牧最終処分場の運営管理の一部 385百万円〔P23,24〕
- 南本牧第5ブロック最終処分場の整備 5,255百万円〔P23〕
※既設護岸負担金等を含む
- 焼却灰資源化事業 41百万円〔P23〕ほか



南本牧最終処分場全景

② 第2ブロック最終処分場の跡地利用に向けた整備

- 平成29年度末で埋立てが終了した第2ブロック最終処分場について、港湾機能強化につながるため、早期土地活用の実現に向けた最終覆土等の工事を行います。

南本牧最終処分場の概要

施設名	埋立期間
第2ブロック	H 5. 11～H30. 3
第5ブロック	H29. 10～

- 南本牧最終処分場の運営管理の一部 16百万円〔P23,24〕
※最終覆土工事は、港湾局予算で計上(600百万円)

③ 埋立てが終了した処分地の運営管理

- 既に埋立てが終了している処分地を、引き続き維持管理するとともに、新橋処分地のPCB対策については、周辺環境への影響と将来見通しなどを踏まえた対応策について検討します。
- 神明台処分地については、今後の計画的な土地利用を見据えて、地盤状況の調査や測量などを行います。

横浜市が排水処理を行う処分地(南本牧除く)

施設名	埋立期間
神明台処分地	S48. 10～H23. 3
東本郷処分地	S51. 6～S53. 11
下川井処分地	S47. 8～S51. 3
長坂谷処分地	S48. 6～S59. 1
新橋処分地	S41. 7～S45. 5
川井処分地	S44. 7～S47. 10

- 神明台処分地等の運営管理の一部 346百万円〔P23〕

(4) 管路収集事業の廃止

みなとみらい21地区における廃棄物管路収集事業については、29年度末に事業を終了しました。それに伴い、利用者に対し補償を行います。また、みなとみらい21クリーンセンター内の集じん設備の撤去工事などを行います。

- 管路収集施設の運営・管理の一部 160百万円〔P22〕

5 経済活性化と将来への布石～新たな活力、新しい成長～

■これまでの課題と今後の方向性

- ・ 廃棄物管理システムは、しくみ、技術、人によって支えられています。AI、ビッグデータ、IoTなどとの親和性が高く、効率化、サービス改善、さらに、維持管理、予防保全にも活用が期待されます。また、開発途上国など、国際分野での廃棄物の経験やノウハウが求められています。一方、循環産業や廃棄物に関わる公民部門での担い手不足が懸念されています。
- ・ 公民連携により、技術開発、国際展開、人づくりなど積極的な取組を推進します。

(1) 公民連携プロジェクト～AIを活用した分別案内の本格実施～

平成29年3月から実証実験を行っている公民連携により開発したAI活用のチャットボット「イーオのごみ分別案内」を本格実施します。また、多くの皆様に使っていただけるよう普及拡大に取り組むとともに、ごみ分別以外の質問への対応や、本市からの情報発信など、利便性や市民サービスの向上に取り組んでいきます。

〔・3R夢プランの広報啓発の一部 1百万円〔P18〕〕

(2) 廃棄物分野における国際協力

①Y-PORT事業関連

- ・ ベトナム・ダナン市では、引き続き、モデル地区での分別事業の実施に向けサポートを継続します。また、市内企業の現地での事業推進を支援します。
- ・ フィリピン・メトロセブでは、すでに市内企業が進出しており、現地自治体と分別事業の展開に向け協議を進めます。
- ・ アジア諸都市では、廃棄物処理事業についてのニーズが高く、ビジネスチャンスもあります。市内企業の進出により、廃棄物課題の解決につながる案件も期待できます。市内の廃棄物技術・ノウハウを有する事業者が、連携した取組につなげられるような廃棄物分野における公民連携のプラットフォームづくりを進めます。

②アフリカ関連

- ・ 29年度に環境省、JICA、本市及びアフリカ諸国・諸都市等で設立した「アフリカのきれいな街プラットフォーム」では、本市が研修拠点として位置づけられました。引き続き、研修生の受入などを行うとともに、TICAD7での盛り上げにつなげていきます。

③国際交流関連

- ・ 焼却工場などの施設における多言語化の案内など研修機能の充実に向けた環境整備や、国際人材の育成などの体制づくりを進めます。
- ・ 国際会議への参加や関連イベントの実施等に取り組みます。

〔・国際協力事業 7百万円〔P20〕〕

(3) 積極的な資産の活用と財源の確保

資源循環局には、未使用の土地・施設が多くあります。これらの活用は喫緊の課題となっています。一方、厳しい財政状況の中、財源確保の取組も重要です。

国庫補助対象の拡充に向けた国への働きかけを行うとともに、回収した資源物の売り払い収入や工場発電する電力の売り払い収入などを引き続き確保していきます。

また、旧港南工場をはじめとした廃止施設の土地の有効利用や売却などに取り組むための準備を進め、さらに、将来的に必要な財源や負担のあり方について継続して検討を進めていきます。

〔・工場運営費等の一部 16百万円〔P22〕〕

(4) ごみ焼却工場24時間搬入への対応

- ・ 焼却工場での事業系ごみ24時間搬入は、収集業者の利便性を向上させ、さまざまな営業形態のある事業系ごみの迅速な収集を行うことができ、街の美化にもつながります。
- ・ 金沢工場で24時間受入を30年度末から開始します。深夜業務であり、施設サイドと搬入者サイドの安全対策への配慮と行動が求められるため、当面は試行として対策の検討を実施しながら進めます。

〔・工場24時間受入事業 200百万円〔P23〕〕

(5) IoTやAIの活用

- ・ 焼却工場は、現在は場内の施設ごとの管理となっており、また、工場の状況により、搬入車両との調整も必要となるなど、オペレーションとしては、全体としてのつながりが課題となっています。そのためには、IoTの導入が期待されます。こうした課題解決に向け、実証実験などについて検討します。
- ・ 廃棄物については、エリアごとのごみの排出量、組成分析、公民の収集車両の運行実績、工場の焼却実績など多岐に渡るデータが蓄積されています。これらについて、積極的に公表していくとともに、公民連携での活用の視点からデータ整理のあり方についても検討します。
- ・ 関係局とともに、プラットフォームなどを通じて、廃棄物に関する民間からの提案を求めていくとともに、協議を進めます。

〔・工場運営費等の一部 3百万円〔P22〕〕

コラム 創エネルギー活用の検討

これまで、焼却工場では、市民・事業者の皆様が排出したごみから、電気を生み出し、売却により歳入を確保するなどして、工場の最適な運営につなげてきました。ごみ発電で得られた電気は、化石燃料に頼らない再生可能エネルギーと位置付けられ、地球温暖化対策に有効な手段の一つとして、その活用に注目が集まっています。

また、環境に対する意識の高い民間企業等では、低炭素社会の実現に向けて、使用する電力を再生可能エネルギーで賄う取り組みを進めており、ごみ発電での再生可能エネルギーを供給することで、環境に配慮した企業イメージの向上や、横浜の都市としての付加価値を高めることにつながると考えられます。

今後、ごみ発電による再生可能エネルギー活用のあり方について、公民連携で検討を進めます。

コラム 事業系廃棄物処理に係る事業者の認定制度

□3R活動優良事業所等認定制度

事業系廃棄物の分別排出や、発生抑制、再利用、再生利用に顕著な功績があり、他の模範となる事業所を「横浜市3R活動優良事業所」として認定しています。

【平成29年度認定事業所数】 40事業所

□一般廃棄物収集運搬業優良事業者認定制度

一般廃棄物収集運搬業の許可を受け、事業系廃棄物の適正処理や分別排出に貢献し、他の模範となる事業者を「一般廃棄物収集運搬業優良事業者」として認定しています。

【平成29年度認定事業者数】 20者

□優良産廃処理業者認定制度

産業廃棄物処理業の許可を受け、廃棄物処理法に定める認定基準に適合した事業者を認定する「優良産廃処理業者認定制度」を運用しています。

【認定事業者数(平成30年4月現在)】 18者

コラム 未来を担う子ども達への3R環境学習、普及啓発の取組

市内の小・中学生を対象に、「ヨコハマ3R夢！」ポスターコンクールを実施するほか、社会科や総合学習の時間を使ってごみと資源の流れを学習する小学4年生には、3R夢学習副読本を市内小学4年生全児童へ配布し、焼却工場等の施設見学会と併せた環境学習を実施します。

その他、市内19事務所では、工夫を凝らした様々な環境学習等のプログラムを実施します。

※【 】内には収集事務所名を記載しています。

<p>土壌混合法を活用した土づくりや3R夢農園の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園の給食残さを利用し、土壌混合法による土づくりから野菜づくりを行います。収穫した野菜は園児たちの給食などに調理し、「食の循環」を学ぶことで「食べ物を大切に作る心」を育てます。【港北】 ○土壌混合法で作った土を使い、小学校児童との協働で花壇と看板を設置し、「花の小道」として花を育て、きれいな街づくりを進めます。【戸塚】 ○土壌混合法による敷地内3R夢農園での幼稚園・保育園児による収穫体験等を通じ、学んだことを家庭に持ち帰り、親子で話すきっかけをつくります。【泉】
<p>外国人との交流、分別啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○区内の外国人専門学校等に出向き、生徒達を対象に「分別説明会」を実施し、ごみの分別について説明を行いながら3Rについての啓発を行います。【西】 ○外国籍の方を対象にリサイクル工場等の施設見学会を開催し、母国との文化の違いに触れながら、日本のごみ事情やリサイクルの流れを学びます。【中】 ○横浜国際語学院の入学オリエンテーションへ出向き、横浜で生活を始める心構えの一つとしてごみ出しのルール・マナーの説明会を行います。【南】 ○ドイツ学園の園児たちによる収集体験、IKEAの3R講座、ドイツクリスマスマーケットでのパネル展示、3R夢マスター教室など、様々な形で「3Rをキーワードにした国際交流」を推進します。【都筑】
<p>3R夢啓発施設における体験学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「こうなん3R夢ひろば」をリサイクル体験の場として活用し、資源物とリサイクル品の実物展示によるリサイクルの流れの学習や紙すきなどによるリサイクル体験を行います。【港南】 ○環境学習施設「プレパークさかえ」において、廃油キャンドルの製作やスライド教材を活用した3R夢学習により、総合的な環境学習を行います。【栄】
<p>啓発ツールを活用した環境教育プログラム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○棒人形やミニ収集車の模型と紙芝居の上演を通じて、区内の幼稚園・保育園の出前教室で「食品ロス」削減を呼びかけます。【鶴見】 ○劇中の分別場面で園児に参加してもらうオリジナル台本とパペットによる人形劇を行い、分別についての学びの場を設けます。【緑】 ○買い物の疑似体験をしながらごみの問題について考える体験型講座「お買い物ゲーム」や3Rやごみに関する問題をまとめた「クイズ3R夢けんてい」など、子ども達が自ら考える学習プログラムを実施します。【瀬谷】
<p>中・高・大学生との連携による普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○資源循環局収集事務所の仕事を体験することで、「働くこと」について考える機会として区内中学生職業体験の受入れを行います。【保土ケ谷】 ○地域主催の「平潟湾クリーンアップキャンペーン」で、地元住民、大学カヌー部、大学環境ボランティア、高校生が一体となり街の美化活動に取り組みます。【金沢】 ○区内の大学と連携し、学生を対象とした「食品ロスの削減」や「分別の徹底」、「リデュースの取組」の啓発を行い、学生向けのごみの減量・資源化に向けた啓発活動を行います。【青葉】
<p>親子で一緒に学ぶ環境学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○親子が集う「親子の遊び場」に出向き、子どもが遊ぶアットホームな雰囲気の中で、日頃感じている分別やごみ出しの疑問についてお答えします。【神奈川】 ○乳幼児健診に合わせた分別相談の実施や夏休み期間中を活用して親子で参加する環境教室やエコ工作教室を開催するなど、区役所と連携しながら「親子」に向けての啓発を行います。【磯子】
<p>イベント等における普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○区民まつり会場での「エコぞうり作り」など、エコ意識醸成のきっかけをつくりながら、分別や3Rの啓発を行います。【旭】 ○旭区内の小・中学校に3R夢啓発看板の制作を依頼し、作品を事務所のフェンスに掲出するなど、子ども達の作品による3R夢のPRを行います。【北部】

IV 事業概要

1 平成30年度資源循環局予算 総括表

(単位:千円)

款 項 目	本年度	前年度	増△減	増減率
9款 資源循環費	42,226,406	43,895,064	△1,668,658	△3.8%
1項 資源循環管理費	23,542,699	23,729,519	△186,820	△0.8%
1目 資源循環総務費	16,785,390	16,879,615	△94,225	△0.6%
2目 減量・リサイクル推進費	4,566,990	4,545,889	21,101	0.5%
3目 事務所費	599,632	561,003	38,629	6.9%
4目 車両管理費	1,590,687	1,743,012	△152,325	△8.7%
2項 適正処理費	18,159,224	19,874,983	△1,715,759	△8.6%
1目 適正処理総務費	5,343,075	5,009,032	334,043	6.7%
2目 工場費	5,014,262	5,693,361	△679,099	△11.9%
3目 処分地費	6,501,642	8,330,319	△1,828,677	△22.0%
4目 産業廃棄物対策費	1,300,245	842,271	457,974	54.4%
3項 し尿処理費	524,483	290,562	233,921	80.5%
1目 し尿処理総務費	195,620	196,892	△1,272	△0.6%
2目 し尿処理施設費	328,863	93,670	235,193	251.1%
合 計	42,226,406	43,895,064	△1,668,658	△3.8%
財源内訳				
特定財源	11,838,919	14,573,711	△2,734,792	△18.8%
16款 分担金及び負担金	7,870	7,232	638	8.8%
17款 使用料及び手数料	5,330,636	5,365,751	△35,115	△0.7%
18款 国庫支出金	113,760	671,447	△557,687	△83.1%
20款 財産収入	153,442	156,818	△3,376	△2.2%
21款 寄附金	5,494	0	5,494	100.0%
24款 諸収入	5,497,717	5,682,463	△184,746	△3.3%
25款 市債	730,000	2,690,000	△1,960,000	△72.9%
一般財源	30,387,487	29,321,353	1,066,134	3.6%

2 主な事業内容

(1)	資源循環管理費		事業内容
9款1項1目 資源循環総務費			(1) 職員人件費 16,515,848千円 [△ 79,656千円] 資源循環局職員の給料、職員手当、共済費(事業主負担分)等 ※職員数1,997人(再任用職員216人含む。)
本年度		千円 16,785,390	(2) 厚生費等 103,222千円 [△ 15,213千円] 職員の健康管理及び作業環境の維持、自動車事故対策に係る経費等
前年度		16,879,615	(3) 減量・リサイクル施策推進事業 6,524千円 [△ 845千円] 3R夢プラン次期推進計画の策定と推進に向けた進捗管理、減量・リサイクル施策の検討、審議会の運営等
増 △ 減		△ 94,225	(4) その他管理費等 159,796千円 [+ 1,489千円] 局内の事務費、一般廃棄物処理手数料の徴収事務、施設の管理運営、防災備蓄品の購入等
本年度財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	使用料及び手数料	4,635,546	
	その他特定財源	86,373	
	一般財源	12,063,471	
9款1項2目 減量・リサイクル推進費			事業内容
本年度		千円 4,566,990	(1) 3R夢プラン目標達成に向けた取組 28,578千円 [+ 5,045千円]
前年度		4,545,889	① 3R夢プランの広報啓発 25,222千円 [+ 5,898千円] 市民・事業者の皆様の3R行動を推進し、環境負荷を低減するライフスタイルが定着するよう、様々な機会を捉え、対象者に合わせた啓発を行います。特に、食品ロス削減に向けた意識の醸成や具体的行動を促進する事業、フードバンクやフードドライブのモデル事業に取り組みます。また、ごみ分別検索システムの運用、在住外国人への支援を行います。
増 △ 減		21,101	② 3R夢環境学習推進事業 3,356千円 [△ 853千円] 将来を担う子どもたちが環境問題への関心と理解を深め、3R行動を実践できるよう、焼却工場の見学や出前教室の実施、ポスターコンクールの開催等、様々な機会を通じて環境教育を行います。
本年度財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	使用料及び手数料	370	
	その他特定財源	1,727,786	
	一般財源	2,838,834	
(2) 分別・リサイクルの推進			3,791,434千円 [+ 32,476千円]
① 分別・リサイクル推進事業			1,789,638千円 [+ 16,498千円]
<p>新たな取組として、燃えないごみとして収集されたガラス・陶磁器類の再資源化を行います。</p> <p>また、公共施設や薬局等において、体温計や血圧計などの水銀含有製品の拠点回収及び適正処理を引き続き行うことに加え、燃やすごみとして回収しているせん定枝のリサイクルについても継続して行います。</p> <p>他にも、分別収集したプラスチック製容器包装、小さな金属類などの中間処理や資源化委託などを行い、ごみの減量・リサイクルを推進します。</p>			

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

② 資源選別施設管理運営事業等 2,001,796千円 [+ 15,978千円]

分別収集した缶・びん・ペットボトルを資源選別施設において品目別に選別しますが、缶はアルミ缶・スチール缶に、びんは無色・茶色・その他の色にさらに選別します。加えて、リサイクルに適さない異物を除去した後、民間事業者へ引き渡して、リサイクルします。

選別業務を日々安定かつ確実にを行うため、選別施設の円滑な管理や運営、補修を行います。

(3) 家庭ごみの減量・リサイクルに向けた取組 600,293千円
[△ 37,036千円]

① 発生抑制等推進事業 7,347千円 [+ 255千円]

3Rのうち環境負荷の最も少ない「リデュース(発生抑制)」の取組を推進するため、「土壌混合法」による生ごみの減量化を進めるとともに、食品ロス削減に向けた「3R夢クッキング講座・食品ロス削減講習会」を開催します。また、市民・事業者・行政が一体となってリデュースを進める「ヨコハマRひろば」の運営に取り組めます。

② 分別排出推進事業 14,146千円 [△ 19,829千円]

家庭におけるごみの分別により、減量・リサイクルを推進するため、「ごみと資源物の分け方・出し方」冊子、リーフレットの発行を引き続き実施するとともに、必要な分別ルールを守ってもらえるよう排出指導を行います。

③ 環境事業推進委員等事業 23,734千円 [+ 179千円]

3R行動や街の美化について、環境事業推進委員を委嘱し、地域と連携して取り組みます。また、様々な環境行動により「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人又は団体への表彰を行い、活動の一層の定着を図ります。

④ 資源集団回収促進事業 555,066千円 [△ 17,641千円]

古紙や古布などの資源物を地域の登録団体が自主的に回収業者と契約して行う、資源集団回収を推進するため、回収量に応じた奨励金を登録団体や回収業者へ交付します。

(4) 事業系ごみの適正処理・減量化の推進 139,654千円
[+ 17,151千円]

① 排出事業者による3R活動の推進 99,360千円 [+ 17,136千円]

事業系ごみの減量化・資源化に向けて、大規模事業所への訪問調査を行うとともに、事業系ごみの3R活動に熱心に取り組む事業所を優良事業所として認定します。

食品ロスの削減に熱心に取り組む事業者を食の3Rきら星活動賞として表彰し事業者の取組を推進するほか、食べきり協力店事業を見直し新たなブランド化を図ります。

また、横浜市役所も一事業者として率先して3R活動に取り組めます。

② 分別の徹底と資源化の推進 40,294千円 [+ 15千円]

焼却工場において搬入物検査を実施し、産業廃棄物の不適正搬入を防止します。

また、一般廃棄物処理業者に対して、立入調査、関係法令や交通安全の講習会の開催などにより適正処理を促進していきます。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

(5) 国際協力事業7,031千円
[+ 3,465千円]

海外諸都市の廃棄物課題やニーズに対応するため、Y-PORT事業を軸に、関係機関と連携しながら国際技術協力を進めていきます。あわせて、公民連携によるビジネス展開を進めていくための市内企業との情報・意見交換を行っていきます。

また、海外からの視察・研修の受入や、国際会議等への参加による横浜の廃棄物処理・資源化の取組の積極的な発信を行うほか、職員の「国際マインド」を醸成するため、局内の研修や講習会等を開催し、廃棄物分野における国際協力の人材育成にも取り組みます。

9款1項3目**事務所費**

本 年 度

千円
599,632

前 年 度

561,003

増 △ 減

38,629

本
年
度
財
源
内
訳

国県支出金

0

市債

0

使用料及び
手数料

0

その他
特定財源

31,213

一般財源

568,419

事業内容**(1) 事務所等運営費**375,770千円
[△ 30,404千円]

ごみ収集等の拠点となる収集事務所等の円滑な運営のため、施設の維持・管理を行います。

(2) 事務所等の整備・補修223,862千円
[+ 69,033千円]

収集事務所等の運営に支障が生じないように、施設や設備の補修・整備を進めます。

9款1項4目**車両管理費**

本 年 度

千円
1,590,687

前 年 度

1,743,012

増 △ 減

△ 152,325

本
年
度
財
源
内
訳

国県支出金

4,320

市債

156,000

使用料及び
手数料

0

その他
特定財源

8,826

一般財源

1,421,541

事業内容**(1) 車両の維持・管理**461,350千円
[△ 39,933千円]

ごみの収集運搬業務を安定して進めるため、収集車両等の維持・管理や燃料の調達等を行います。

(2) 車両調達費1,129,337千円
[△ 112,392千円]

ごみの収集運搬業務等で使用する車両を調達します。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

2	適正処理費	事業内容	
(1)	適正処理総務費 9款2項1目	(1) ごみの収集運搬 4,918,842千円 [+ 140,961千円]	
	本年度	千円	
		5,343,075	
	前年度	5,009,032	
	増△減	334,043	
本年度 財源内 訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	使用料及び 手数料	13,827	
	その他 特定財源	111,877	
	一般財源	5,217,371	
<p>① 家庭ごみ収集運搬業務委託 2,778,210千円 [+ 63,866千円] 事業の効率化を図るため、家庭ごみ収集運搬業務について、市内全域でプラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間事業者へ委託します。</p> <p>② 中継輸送業務委託 637,646千円 [+ 137千円] ごみ収集運搬業務の効率化と焼却工場の安定稼働を図るため、市内4か所の施設で一部のごみを集約し、焼却工場へ搬入する、ごみの中継輸送を実施します。 事業の実施にあたっては民間事業者へ委託します。</p> <p>③ 粗大ごみ処理事業 1,376,561千円 [+ 72,648千円] 家庭から出される粗大ごみについては、粗大ごみ受付センターで電話・インターネットからお申込みいただき、自宅前などで収集するほか、市内4か所の自己搬入施設にて受入れも行っています。各業務については、引き続き、民間事業者へ委託します。 また、再利用できる粗大ごみについては、引き続き、収集事務所や焼却工場、イベントなどの場を活用して、市民の皆様は無償で提供します。</p> <p>④ ごみ屋敷対策事業 2,000千円 [+ 1,000千円] いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向け、区役所と連携しながら、ごみの排出の支援を行います。</p> <p>⑤ ごみの収集運搬業務に関する運営・管理費等 124,425千円 [+ 3,310千円] ごみの収集、運搬業務を円滑に進めるため、収集日程等の広報や「集積場所の改善・優良集積場所の表彰」等を行います。 また、ごみの持ち出しが困難な方への支援として、ふれあい収集等を行います。</p>			
(2) きれいなまち横浜の推進		210,219千円 [+ 9,145千円]	
<p>① 「きれいなまち横浜」でのおもてなしの推進 5,000千円 [+ 0千円] ラグビーワールドカップ2019™の開催に向け、新横浜駅周辺における屋外喫煙対策やごみのポイ捨て対策などに取り組み、喫煙所や公衆トイレなどの公共施設のわかりやすい案内表示などを進めます。 また、競技会場への来場者へ適切にごみの分別ができるような表示案内や分別方法の啓発、競技会場周辺における美化活動などについて、大会関係機関等とも連携して検討を進めます。 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、競技会場周辺以外の都心部へも取組を広げていくほか、PRにも力を入れていきます。</p> <p>② クリーンアップ事業、喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止事業 180,599千円 [+ 9,528千円] 清潔で安全なまちづくりを推進するため、新たに二俣川駅周辺を市内8か所目の喫煙禁止地区として指定します。また、市内全域が「歩行喫煙禁止」「ごみのポイ捨て禁止」であることの認知度を高めるとともに、主要駅での歩行喫煙・ポイ捨て防止の巡回・指導にも取り組みます。</p>			

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

③ 各種広報や不法投棄防止に関する事業費等 24,620千円 [△ 383千円]

駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者の皆様と連携した美化活動を展開します。また、不法投棄を防止するため、夜間監視パトロールを実施するとともに、不法投棄された廃家電の撤去及びリサイクル処理を行うほか、放置自動車等の撤去及び処理を行います。

(3) 管路収集施設の運営・管理 214,014千円
[+ 183,937千円]

みなとみらい21地区における事業系ごみの管路収集事業は、平成29年度末で廃止しました。それに伴い、利用者への補償等を行います。

(2)	工場費	
	9款2項2目	
	本年度	千円 5,014,262
	前年度	5,693,361
	増△減	△ 679,099
本年度財源内訳	国県支出金	55,350
	市債	391,000
	使用料及び手数料	0
	その他特定財源	3,559,749
	一般財源	1,008,163

事業内容

(1) 焼却工場の管理・運営 4,372,666千円
[△ 96,451千円]

① 工場運営費等 2,417,314千円 [△ 177,585千円]

焼却工場にて、市内から発生する家庭ごみ及び事業系ごみの焼却処理を円滑に進めるため、焼却処理に必要な薬品の購入や維持管理に伴う業務委託等を行うほか、ごみ発電による電力の売却を行い、特定財源を確保します。

30年度は、廃棄物処理へのAIやIoTの活用や旧港南工場の跡地利用など、将来を見据えた取組を進めます。

② 工場補修費等 1,955,352千円 [+ 81,134千円]

市内から発生する家庭ごみ及び事業系ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場のプラント設備等の補修や整備を行います。

(2) 焼却工場の長寿命化対策事業 245,700千円
[△ 847,958千円]

焼却工場では、老朽化によるトラブルが頻繁に発生しており、老朽化対策が喫緊の課題です。そこで、プラント設備の耐用年数である25年を目途に、10年程度の延命化を目的とした長寿命化対策工事を行うことで、焼却工場の安定的な稼働を確保すると共に、ライフサイクルコストの低減を図っています。30年度から、鶴見工場の長寿命化対策工事に着手していきます。

(3) 新焼却工場の整備計画策定に向けた検討 100,000千円
[+ 97,300千円]

焼却工場の老朽化対策として長寿命化対策工事を順次行っているところですが、いずれは寿命を迎えることから、その後の対策が必要となります。30年度は、新しい工場の整備について、将来ごみ量を踏まえた、規模、導入すべき機能、事業手法や整備に伴う周辺環境への影響など必要な検討を行います。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

(4) 焼却灰資源化事業 41,345千円
[△ 22,303千円]

ごみの焼却処理により生じる焼却灰を資源化することは、最終処分場の延命化につながることから、継続的に実施していくことが大切です。資源化については、民間事業者によるセメント原料化や溶融処理を進めています。

(5) 工場24時間受入事業 200,000千円
[+ 195,000千円]

円滑に事業活動を進めるため、金沢工場の受入システムを改造し、事業系ごみの24時間受入を実施します。

(6) 焼却工場における環境保全調査 54,551千円
[△ 4,687千円]

焼却工場の適正な運営管理のため、環境法令等に基づき、排出ガスや排水、焼却灰、土壌、汚泥等中の有害物質の調査を行います。また、焼却工場へ搬入されるごみ、各区の家庭ごみ等の組成調査を定期的の実施し、得られたデータをごみの減量化・資源化施策の推進に向けて活用します。

(3)	処分地費	
	9款2項3目	
	本年度	千円 6,501,642
	前年度	8,330,319
	増 △ 減	△ 1,828,677
本年度 財源内 訳	国県支出金	0
	市債	0
	使用料及び 手数料	20,998
	その他 特定財源	121,340
	一般財源	6,359,304

事業内容

(1) 最終処分場の運営管理 1,212,835千円
[△ 62,765千円]

① 南本牧最終処分場の運営管理 744,226千円 [△ 56,582千円]

市内の家庭や事業者から排出される廃棄物の埋立処分を適正かつ円滑に行うため、第5ブロック最終処分場及び排水処理施設の運営・管理を行います。また、これまで供用してきた第2ブロック最終処分場については、土地活用に向けた覆土等の工事を進めます。

② 神明台処分地等の運営管理 468,609千円 [△ 6,183千円]

埋立てを終了した神明台処分地や長坂谷処分地等を適正に維持管理するため、排水の処理等を行います。

(2) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備 5,255,027千円
[△ 816,780千円]

第5ブロック最終処分場の整備に係る既設外周護岸等の負担金を支出します。また、処分場を管理する上で必要な護岸の挙動調査等を行います。

(3) 処分地環境保全調査 33,780千円
[△ 200千円]

南本牧最終処分場及び神明台処分地の大気、土壌、水質について、ダイオキシン類等の周辺環境に対する影響調査を引き続き実施します。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

(4)	産業廃棄物対策費	
	9款2項4目	
本年度		千円 1,300,245
前年度		842,271
増△減		457,974
本年度財源内訳	国県支出金	0
	市債	139,000
	使用料及び手数料	583,005
	その他特定財源	15,070
	一般財源	563,170

事業内容

(1) 産業廃棄物の適正処理 925,296千円 [+ 368,927千円]

① 排出事業者等への指導 20,056千円 [+ 642千円]

産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施します。

また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。

② 不適正処理の監視・指導強化 21,062千円 [+ 76千円]

産業廃棄物の不適正処理への迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して厳正な措置を講じるため、県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して、適正処理を推進します。

③ PCB廃棄物の適正処理の推進

884,178千円 [+ 368,209千円]

国が策定したPCB廃棄物処理基本計画に基づき、処理期限までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)において、確実にPCB廃棄物が処理されるよう、保管事業者に対する立入調査等を実施するとともに、本市施設に保管されている高濃度PCB廃棄物についても処理を進めます。

また、自家用電気工作物設置者に対する掘り起こし調査を引き続き実施するとともに、昭和52年3月以前に建てられた事業用建築物における安定器の掘り起こし調査についても着手します。

(2) 南本牧最終処分場の運営・管理(産業廃棄物)

235,040千円
[+ 20,560千円]

横浜経済を支える市内中小企業者の排出事業者責任を補完することにより、適正処理を確保するため、南本牧最終処分場で産業廃棄物の受入れを行っています。このため、産業廃棄物の埋立業務や排水処理施設の運営・管理に要する経費を支出しています。

(3) 戸塚区品濃町最終処分場対策

139,909千円
[+ 68,487千円]

戸塚区品濃町最終処分場では、生活環境の保全上の支障が生ずるおそれを除去するため、産廃特措法に基づく「実施計画」に従い、施設の運転や管理等を行政代執行しています。

処分場に設置されている井戸からの揚水や排水処理施設の改修等を実施するとともに、実行者への費用求償を引き続き行います。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

3	し尿処理費			事業内容
(1)	し尿処理総務費 9款3項1目			(1) し尿の収集運搬等 90,459千円 [△ 1,222千円]
	本年度	千円	195,620	下水道が普及していない世帯や工事現場等の仮設トイレについて、し尿のくみ取りを行います。 また、市内の浄化槽の設置審査や維持管理の指導等を行います。
	前年度		196,892	
	増△減		△ 1,272	
本年度 財源内訳	国県支出金		0	(2) 公衆トイレの維持管理 105,161千円 [△ 50千円]
	市債		0	
	使用料及び手数料		76,890	
	その他特定財源		2,098	
	一般財源		116,632	
(2)	し尿処理施設費 9款3項2目			事業内容
	本年度	千円	328,863	(1) し尿処理施設の管理・運営 49,664千円 [+ 25,129千円]
	前年度		93,670	市内でくみ取りしたし尿等について、礫子検認所で前処理した後、水再生センターへ圧送します。 また、事業に支障がないよう施設の補修・整備を行います。
	増△減		235,193	
本年度 財源内訳	国県支出金		54,090	(2) 公衆トイレの整備 208,248千円 [+ 181,196千円]
	市債		44,000	
	使用料及び手数料		0	
	その他特定財源		191	
	一般財源		230,582	
	(3) 災害対策用トイレの整備			70,951千円 [+ 28,868千円]
				災害時に備え、地域防災拠点等へトイレパックの備蓄とくみ取り式仮設トイレの配備を行うほか、下水直結式仮設トイレの整備を順次進めていきます。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減



「ヨコハマ3R夢！」マスコット
イーオ

へら星人 ミーオ

G30 のその先へ
ヨコハマ3R夢!
ス リ ム